令和４年６月教育委員会定例会会議録

１．開催日時　令和４年６月２４日（金）１４時００分～１５時２５分
２．開催場所　生涯学習センター　研修室
３．出席委員　黒川教育長、平原委員、前田 委員、吉住委員、氏山委員
４．出席職員　次長兼学校教育課長、次長兼教育総務課長、生涯学習課長、文化財課長、
　　教育総務課長補佐
５．付議事件
（１）議案第 14 号　松浦市立水中考古学研究センター特別顧問の設置に関する要綱の制定について
（２）議案第 15 号　松浦市文化財保護条例施行規則の一部改正について
（３）議案第 16 号　松浦市立福島歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
（４）議案第 17 号　松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
（５）協　　議　「第 59 回長崎県 PTA 研究大会松浦大会」の共催について
（６）協　　議　「English　Day　for　Youth」の共催について
（７）報　　告　「指導要録上の出欠の取扱い」にかかるガイドラインについて
（８）報　　告　松浦市教育支援委員会委員の委嘱について
（９）報　　告　専決処分の報告について
（10）報　　告　教育財産の処分について
（11）報　　告　教育財産の用途変更について
（12）報　　告　専決処分の報告について
（13）報　　告　専決処分の報告について
（14）報　　告　松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について
（15）報　　告　令和４年度一般会計補正予算（3 号）について
（16）そ　の　他
（17）議案第 18 号　松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の一部改正について
６．傍 聴 人　無
７．審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	こんにちは。定刻となりましたので令和４年６月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。 　委員全員が出席しておられますので、本会議は成立しております。 　本日の付議案件は、先にお知らせしておりました議案４件、協議２件、報告９件に加え、本日配付しております資料の追加案件として議案１件をお願いしたいと存じます。 　それでは早速議事を進めてまいります。 　日程第１「会期の決定」については、本日１日間とすることでよろしいでしょうか。
委員	はい。（全委員、承認）
教育長	日程第２「会議録署名人の指名」は、１番平原委員、２番前田委員にお願いいたします。 　（了承） 　日程第３「教育長・各課の報告」に移ります。 　私の方からですが、６月市議会定例会の一般質問ということで、教育委員会

	４課関係分では、別紙のとおり１０項目の質問がありました。うち、９項目については、４人の課長が的確に答弁したところです。私は、吉岡委員からの「教育のまち　まつうら」についてどのように考えておられるかという質問がひとつでした。「教育のまち　まつうら」を目指すうえで大事にしていることを２つ述べました。 　１つ目が、すべての児童生徒に生きる底力をはぐくむこと、２つ目が信頼なくして教育なしということです。生きる底力の育成も、信頼関係の構築も鍛えることはしっかり鍛え、はぐくむべきことは丁寧に時間をかけることが大切と考えています。最後に、学校教育、社会教育、家庭教育に関わるすべてのものが、信頼関係を築きながら、笑顔があふれ、生き生きとしている学校、家庭、地域が松浦市に増えるようにしていくとともに、スポーツ、文化、芸術面も更に充実してまいります、と答弁したところです。以上で私からの報告とさせていただきます。 （以下、各課の報告）
教育総務課長	５月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 ６／７　　学校給食施設衛生監視（鷹島） ６／９　　スクールバス（２台）入札 ６／１３　一般質問（～１５日） ６／１６　文教厚生委員会 ６／１６　縣恒則氏　叙勲伝達（教育功労　瑞宝双光章、発令 4/29） ６／２３　第１回市有財産評価委員会 ６／２４　入札１件（松浦市生涯学習センター照明設備改修工事） （今後の予定） ６／２８　文教厚生委員会所管施設調査（青島小中、今福中、今福小、調川小、調川中） ６／３０　文教厚生委員会所管施設調査（上志佐小、志佐小、志佐中、御厨小、御厨中、星鹿小）
学校教育課長	５月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 ６／７　　市情報教育担当者会（ＧＩＧＡスクール担当者） ６／１３　松浦市学校保健会養護教諭部会 ６／１３　市生活指導主任・生徒指導主事研修会 ６／１４　市小学校陸上競技大会理事会 ６／１６　県・市研究指定校中間指導（志佐中） ６／１９　市中総体陸上競技大会 ６／２４　松浦市研究主任研修会 （今後の予定） ６／２８　文教厚生委員会所管施設調査 ６／３０　文教厚生委員会所管施設調査 ７／３　　市ライオンズ弁論大会（市文化会館） ７／４　　市学校適正配置等検討委員会 ７／６　　第１回市通学路安全推進会議/合同点検（星鹿・大崎）
生涯学習課長	５月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 ５／３１　公民館担当者会 ６／３　　長崎県高等学校総合体育大会開会式 ６／５　　長崎県高等学校総合体育大会なぎなた競技開会式 ６／１７　こどもサポート推進協議会 ６／１７　青少年健全育成連絡協議会　会長・事務局長会議 （今後の予定）

	６／２５　図書イベント（五感で楽しむ夜の図書館） ６／２７　少年センター役員会 ６／２８　公民館運営審議会 ７／６　　鷹島小・中学校運営協議会 ７／６　　少年補導委員研修会
文化財課長	５月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 ６／６　　鷹島海底遺跡現況確認調査（モニタリング） ６／１３　鷹島小学校　第２回　水中考古学クラブ （今後の予定） ６／２７　鷹島海底遺跡調査指導委員会合同会 ７／６　　ＮＨＫ歴史探訪
教育長	報告が終わりましたが、まず、私から報告した資料の６月議会一般質問の教育委員会関係分について、ご質問等ありますでしょうか。
前田委員	生活困窮者及び１人親家庭の幼児・児童・生徒の実態と援助の現状についてどのような内容だったでしょうか。
教育総務課長	この質問は、鈴立議員からの質問でしたが、コロナの状況が数年続いていますがそのことで生活困窮者が増えてきていないか、ということについて質問がありました。また、それにどのように対応しているのかという報告をいたしました。関係課としては、子育て・こども課、学校教育課、福祉事務所と教育総務課の４課で答弁しました。 教育総務課でお答えした分は、就学援助関係についてお答えしました。要保護、準要保護の世帯数、全体児童数に対する割合を申し上げ、結果的にコロナ前後で変化はほとんどありませんという答弁となりました。
学校教育課長	月例報告の中で、配慮を要する児童生徒、あるいは気になる児童生徒を挙げていますが、生活困窮に係る報告は挙がっておりません。ただ、生活困窮ではないけれども、それを含めて配慮を要する子供は多くいますので、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思います。
前田委員	ありがとうございました。
教育長	他にございませんでしょうか。 （無し） 無ければ、各課の報告について、何かご質問等ありませんでしょうか。
氏山委員	６月１９日の市中総体陸上競技大会では、競技を頑張る姿はもちろん素晴らしかったのですが、全力で走り終わった後に自分のタイムではなく、１位の子のタイムを見て「よっしゃー」と喜んだり、大会新が出たことに対して素直に「おめでとう」とライバル同士でもある子に言っていて、松浦市の中学生が心豊かに育っているなと思い、感心したところでした。 また、陸協の方や、近隣の高校生のおかげでスムーズに開催がなされたのかなと思っています。近隣の高校の陸上部には松浦市出身の子たちもいて、１、２年前はお世話される側だったのに、お世話している姿をみて嬉しく思いました。ありがとうございました。
教育長	ありがとうございました。協力はありがたかったですね。 他にございませんでしょうか。
吉住委員	それに付け加えて、みんなよく頑張っていました。小学校の陸上競技大会が復活するということで、大変喜ばしいんですが、運動公園でする予定ですか。
学校教育課長	今のところ、運動公園を予定しております。
吉住委員	運動公園につきまして、幅跳びをする場所に石が出てきているので、入れ替

	えをしないと危険ではないかと思います。
生涯学習課長 吉住委員	報告は受けていますので、改修の方は、考慮していきたいと思います。 よろしくお願いします。
前田委員 教育総務課	教育総務課の方で、スクールバスの件ですが、小中学校長も楽しみに待っていらっしゃるようなお話しをされていました。ありがとうございました。 今後、運行に関しては、地域経済活性課を含め、学校、地域と相談させていただきます。よろしくお願いいたします。
教育長 前田委員 生涯学習課長 前田委員	他にございませんでしょうか。 生涯学習課の方で、６月１７日に青少年健全育成連絡協議会があっていますが、福島町でも健全育成協議会の運営委員会や総会があっています。７月１日の会で、研究会をするとなったときに、出前講座の講師など相談できますでしょうか。 はい。ご相談いただいて、協議して決めていければと思います。 ありがとうございます。
教育長	他にございませんでしょうか。 （無し） それでは、教育長提出案件の審議に入ります。 日程第４　議案第１４号「松浦市立水中考古学研究センター特別顧問の設置に関する要綱の制定について」を議題といたします。
文化財課長	日程第４　議案第１４号　松浦市立水中考古学研究センター特別顧問の設置に関する要綱の制定について。松浦市立水中考古学研究センター特別顧問の設置に関する要綱を別紙のとおり制定したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。 提案理由でございますが､松浦市立水中考古学センターが行う業務について、専門的な立場から助言及び提言を受けるべく特別顧問を設置することに伴い、必要な事項を定めるため要綱を制定するものです。 ７ページに要綱の全文が載っています。 第１条趣旨、第２条任務、第３条委嘱、第４条任期は１年、附則　この告示は、告示の日から施行するものでございます。 特別顧問には、これまでいろいろとご指導いただいておりました琉球大学の池田教授が現在は國學院大學に行かれています。琉球大学とは以前から連携しておりますが、鷹島海底遺跡の調査指導委員会の委員としてもご指導いただいている池田教授に特別顧問をしていただこうと内諾をいただいているところでございます。この要綱の議決をいただいた後には、正式なお願いをしたいと考えているところです。
教育長	ただ今、説明がありました議案第１４号について委員皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第４　議案１４号について採決いたします。提案のとおりでよろしいでしょうか。 （異議なし） 日程第４、議案第１４号については、提案のとおり可決されました。
教育長	日程第５　議案第１５号「松浦市文化財保護条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
文化財課長	日程第５　議案第１５号松浦市文化財保護条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。松浦市文化財保護条例施行規則の一部を改正したいので教

	育委員会の議決を求めるものでございます。 　提案理由でございますが、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき様式を見直し、押印を省略、または署名により押印を省略することができることとするため、本規則の一部を改正するものです。 　改正の内容については、様式１号、２号は角印から㊞に表記を変更するものです。様式第３号から様式第９号までは、手続きを行う中で、本人確認が可能なため、㊞を削るものです。様式第１０号は語句の訂正等、様式第１１号、第１２号についても、手続きを行う中で本人確認が可能なため、㊞を削るものです。附則ですが、この規則は、公布の日から施行するものでございます。
教育長	ただ今、説明がありました議案第１５号について委員皆様からご質問等があればお願いいたします。 　（質問無し）
教育長	それでは、日程第５　議案１５号について採決いたします。提案のとおりでよろしいでしょうか。 　（異議なし）
教育長	日程第５、議案第１５号については、提案のとおり可決されました。
教育長	日程第６　議案第１６号「松浦市立福島歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
文化財課長	日程第６　議案第１６号　松浦市立福島歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。 　松浦市立福島歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。 　提案理由でございますが、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき様式を見直し、押印を省略することができることとするため、本規則の一部を改正するものです。 　改正内容につきましては、様式第１号、第５号に「備考　押印すべき者（法人にあっては、代表者に限る。）が氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。」という文言を追加するものです。この様式については、所有権にかかるものということで正式に本人を確認したいため、押印または自署を求めるものです。附則、この規則は、公布の日から施行するとしております。よろしくご審議お願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありました議案第１６号について委員皆様からご質問等があればお願いいたします。 　（質問無し）
教育長	それでは、日程第６　議案１６号について採決いたします。提案のとおりでよろしいでしょうか。 　（異議なし）
教育長	日程第６、議案第１６号については、提案のとおり可決されました。
教育長	日程第７　議案第１７号「松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
文化財課長	日程第７　議案第１７号　松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。松浦市立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。 　提案理由でございますが、市の「各種手続きにおける押印の見直し方針」に基づき様式を見直し、押印を省略、または署名により押印を省略することができることとするため、本規則の一部を改正するものです。 　改正内容ですが、様式第１号、第５号は所有権にかかるもので正式に本人を確認したいため「備考　押印すべき者（法人にあっては、代表者に限る。）が

	氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。」という文言を追加するものです。様式第６号については、手続きを行う中で本人確認が可能なため、㊞を削るものです。 　附則、この規則は、公布の日から施行するとしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありました議案第１７号について委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 　（質問無し）
教育長	それでは、日程第７　議案１７号について採決いたします。提案のとおりでよろしいでしょうか。 　（異議なし）
教育長	日程第７、議案第１７号については、提案のとおり可決されました。
教育長	日程第８　協議「第５９回長崎県ＰＴＡ研究大会松浦大会の共催について」を議題といたします。
生涯学習課長	日程第８　協議　第５９回長崎県ＰＴＡ研究大会松浦大会の共催について。標記の件について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いいたします。 　共催の申請者は、長崎県ＰＴＡ研究大会松浦大会実行委員会でございます。開会期日、会場は、１１月１９日、松浦市文化会館において開催されます。他の団体の後援は、長崎県教育委員会（共催）、長崎県都市教育長協議会、長崎県町村教育長会等記載のとおりです。３３、３４ページに松浦大会の実施要領を添付しておりますので、ご参照のうえご審議いただきますようお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員皆様からご質問等があればお願いいたします。
氏山委員	ＰＴＡ研究大会は去年、一昨年と中止になっていて、今年開催できるといいなと本当に思っています。全大会の中にトークセッションとありますが、内容は決まっていますか。
生涯学習課長	詳細については、まだ決まっていません。
氏山委員	分かりました。
前田委員	大会スローガンの「親の笑顔は子どもの笑顔」という言葉が、前回の会議の中で氏山委員もおっしゃっていて、保護者の方も子供と一緒にやってらっしゃるんだなと思い、いいなと思いました。
教育長	それでは、日程第８　協議「第５９回長崎県ＰＴＡ研究大会松浦大会の共催について」は共催するということでよろしいでしょうか。 　（異議なし、承認）
教育長	日程第９　協議「English　Day　for　Youth の共催について」を議題といたします。
生涯学習課長	日程第９　協議　English　Day　for　Youth の共催について。標記の件について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。 　共催の申請者は、松浦市国際親善協会でございます。開会期日は、８月１９日に開催となります。目的ですが、中止となった松浦市青少年親善使節団派遣事業の代わりに中学３年生が英語を学び、姉妹都市への理解を深めるためのイベントです。内容は、基本的な英語の学習、マッカイ市民とのテレビ電話、マッカイ市民へのメッセージカード作りなどです。 　３７ページ実施要項について、参加対象者は市内中学３年生１５人、先着順で、最少催行人員が５人となっております。他、記載のとおりです。ご参照の

	うえご審議賜りますようお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第９　協議「English　Day　for　Youth の共催について」は共催するということでよろしいでしょうか。 （異議なし、承認）
教育長	日程第１０　報告「指導要録上の出欠の取扱いにかかるガイドラインについて」を議題といたします。
学校教育課長	報告　指導要録上の出欠の取扱いにかかるガイドラインについて。標記について、別紙のとおりガイドラインを作成しましたので報告いたします。 ４０ページからがガイドラインとなります。４２ページ「はじめに」をご覧ください。 経緯として、平成２８年１２月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の公布、平成２９年３月「教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の策定、令和元年１０月「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知を受け、本市においても不登校児童生徒が一定の条件を満たす場合、出席扱いの対象の幅が広がるという理解をお願いいたします。 これまでも、適応指導教室等、公的機関を教育の場として認め、校長が出席として認めたとき出席扱いとなっていました。４５ページに記載があります。これに加えて、４６ページに記載されていますが、自宅においてＩＣＴ等を活用した学習を行う児童生徒について校長は出席扱いをすることができます。 また４７ページに記載のとおり、自宅において学習用コンピューター等を活用して学校と同時双方向通信で学習活動を行った児童生徒についても出席扱いできることとなります。 出席扱いの対象の幅が広がるということで、決して、不登校児童生徒を学校から遠ざけるといった意味ではありません。学校とのつながりが密になるほどオンライン授業等で子供同士の状況が分かるほど、不登校児童が学校に戻りやすいというデータが出たそうです。休んでいる期間は、その子にとって決して無駄ではない。休むことが、その子にとって必要であったという大きな発想の転換があります。そういったことを受けて、児童生徒の学びの確保を行うため今回ガイドラインを策定しております。出席扱いになることで、高校入試や自立に向けて助かる面があると思います。 長崎市、佐世保市の教育センターが作っているガイドラインを基に策定をいたしました。ご了承よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員皆様からご質問等があればお願いいたします。
氏山委員	今実際に、不登校の子供が学校とオンライン授業等していますか。
学校教育課長	タブレットの持ち帰りを勧めたり、オンライン授業を行ったりしている中学校があります。
前田委員	自立に向けて、たくさんの資料を作成するのはたいへんだったと思います。よい方向に進んでいると思います。４２ページの「はじめに」の３行目は「なっている。」がよいと思います。
学校教育課長	分かりました。
教育長	ほかに、質問等ありませんか。 （無し）
教育長	それでは、日程第１０　報告「指導要録上の出欠の取扱いにかかるガイドラ

	インについて」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長	日程第１１　報告「松浦市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
学校教育課長	松浦市教育支援委員会委員の委嘱について、別紙のとおり委嘱しましたので報告いたします。 規則に基づいて、医師や学校関係者を委嘱しております。任期は１年で、第１回目の教育支援委員会は１１月１７日を予定しております。それまでにも、ご協力していただくことがあると思います。ご了承お願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し） それでは、日程第１１　報告「松浦市教育支援委員会委員の委嘱について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長	日程第１２　報告「専決処分の報告について」を議題といたします。
学校教育課長	専決処分の報告について。「令和４年度人権・同和教育指導者活動活性化・養成講座」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分しておりますので、これを報告し承認を求めるものでございます。 大会名称は、令和４年度人権・同和教育指導者活動活性化・養成講座で前期と後期に別れております。申請者は、長崎県県民生活環境部人権・同和対策課です。主催者は長崎県及び長崎県教育委員会です。対象者は記載のとおりで、市教育委員会、小中高校等の教職員、ＰＴＡも含まれています。 前期は、佐世保市相浦地区コミュニティセンターの会場で、講師による講義演習等、１月２４日はオンラインで実践報告、市町・市町教育委員会と指導者との連携となります。ご了承いただきますようお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し） それでは、日程第１２　報告「専決処分の報告について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長	日程第１３　報告「教育財産の処分について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第１３報告、教育財産の処分について、下記のとおり処分したので報告いたします。 教育財産、鷹島小学校校舎。種別、建物。所在地、鷹島町中通免１８３３番地。構造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造。延床面積、２２３７．８８㎡処分年月日令和４年６月７日、竣工検査日です。処分価格、９５，１０６，０００円。場所は次ページの斜線部分です。プールと運動場は残しております。よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し） それでは、日程第１３　報告「教育財産の処分について」は了承ということ

	でよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長 教育総務課長	日程第１４　報告「教育財産の用途変更について」を議題といたします。 日程第１４報告、教育財産の用途変更について、標記の件について、下記教育財産の用途を廃止し、普通財産としたので報告いたします。 名称、鷹島小学校。種別、土地。所在、地目、面積については記載のとおりです。旧鷹島小学校を解体し、次ページの図のマーカーの部分を普通財産に変更しております。ご審議のほど、よろしくお願いします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第１４　報告「教育財産の用途変更について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長 生涯学習課長	日程第１５　報告「専決処分の報告について」を議題といたします。 日程第１５　報告でございます。専決処分の報告について。松浦市史談会主催による「現地研修及び講演会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分しておりますので、これを報告し承認を求めるものでございます。 ６６ページに申請願書の決定通知、６７ページに申請書を添付しておりますが、期日が７月２３日、内容については今福神社の成り立ちと歴史についてと伊万里山代街道散策となっております。よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第１５　報告「専決処分の報告について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長 生涯学習課長	日程第１６　報告「専決処分の報告について」を議題といたします。 日程第１６　報告でございます。専決処分の報告について。演劇「精霊流し」松浦公演の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分しておりますので、これを報告し承認を求めるものでございます。 ７０ページに申請願書の決定通知、７１ページに申請書を添付しております。期日が８月６日、松浦市文化会館ゆめホールにおいて、内容は岡部耕大氏の作・演出による演劇「精霊流し」、入場料１，０００円となっております。主催は演劇「精霊流し」松浦公演実行委員会です。よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第１６　報告「専決処分の報告について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長	日程第１７　報告「松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題と

	いたします。
生涯学習課長	日程第１７報告でございます。松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について。標記について、別紙のとおり委嘱しましたので報告いたします。次ページに、委員の氏名等を記載しております。任期は、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間です。１３人の報告のうち、松浦市地域自治会連合会の決定が６月の総会で決定されるため遅くなり申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第１７　報告「松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長	日程第１８　報告「令和４年度松浦市一般会計補正予算（第３号）について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第１８報告、令和４年度松浦市一般会計補正予算（第３号）について別紙のとおり報告いたします。６月１０日開催の市議会定例会に提出したものでございます。６月２２日に議決をいただいております。 学校教育課・教育総務課分でございますが、１０款１項２目の教育総務費、事務費については、減額でございまして、主なものは職員１名減の人件費でございます。なお、教育支援員について一型糖尿病の児童に対応するため、１名増員させていただいております。 １０款２項２目、小学校費、教育振興費の追加補正については、県の委託事業「子どもの学びの習慣化」プロジェクト実践モデル校事業に係る事務費等でございます。鷹島小学校で実施されます。 １０款２項３目、小学校費、新型コロナウイルス対策費の追加については、志佐小学校の地域連携室、上志佐小学校の図書室等について、空調設備の入れ替えを行うものです。 １０款３項２目、中学校費、教育振興費の追加補正については、小学校と同じく「子どもの学びの習慣化」プロジェクト実践モデル校事業に係る事務費等でございます。御厨中学校が指定されております。 １０款５項３目、保健体育費、学校給食費の追加補正については、青島小中学校の給食運搬船の配送業務委託料です。給食がスタートした昭和５８年頃から郵便運搬と合わせて給食も運搬してもらっていましたが、辞められるということで、郵便は定期船で運搬し、単独での給食運搬を別の方に依頼することになりました。１学期分を契約しておりますが、２学期からの不足額を計上しております。 １０款５項４目、保健体育費、新型コロナウイルス対策費の追加補正について、内容は、学校給食共同調理場の衛生関係の消耗品です。以上です。
生涯学習課長	５款１項３目、労働費、新型コロナウイルス対策費、１７節備品購入費は、勤労青少年ホーム空調機器の老朽化に伴いまして、新型コロナウイルス対策費を活用し、全館対応型ではなく、それぞれの部屋にコロナウイルスに対応する空調機を設置することになりました。 １０款４項１目以下については、人事異動に伴うものでございます。それ以外といたしまして、１０款４項５目福島図書館歴史民俗資料館に関しましては、トイレ、玄関ガラス戸の修繕料を追加補正しております。
文化財課長	１０款４項１１目水中考古学研究センター費につきましては、会計年度任用職員の減による報酬等の減額と先ほど申し上げました特別顧問に関する報償費

	等の補正でございます。
教育長	ただ今、説明がありましたことについて委員皆様からご質問等があればお願いいたします。 （質問無し）
教育長	それでは、日程第１８ 報告「令和４年度松浦市一般会計補正予算（第３号）について」は了承ということでよろしいでしょうか。 （異議なし、了承）
教育長	次に、日程第１９「その他」の前に、本日の追加案件について審議をお願いします。 日程第２０　議案第１８号「松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
教育総務課長	日程第２０　議案第１８号松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則の一部改正について。松浦市スクールバスの管理及び運行に関する規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものです。 提案理由は､児童生徒が危険な通学路を通って通学することを回避するなど、急迫な事情等がある場合には、スクールバスの目的外利用ができるように、規則を一部改正するものです。 新旧対照表でご説明いたします。第９条第１項第４号に「急迫な事情等がある場合の児童生徒の輸送に利用するとき」２項に「ただし、緊急、その他特別な事情により期限までに申請書の提出が困難であると教育委員会が認める場合は、この限りでない。」という文を加えています。災害等が起こった場合にも、目的外の項目でスクールバスが使用できるように改正しております。経緯について、学校教育課の方から説明します。
学校教育課長	経緯としましては、現在、御厨小学校で運行しているスクールバスは、田代小学校と大崎小学校の閉校に伴い、その児童の通学の確保ということを前提として運行しています。この度、大崎下地区の国道上で交通事故が発生し、幸い命にかかわる事故ではありませんでした。しかし、保護者が見守る中、集団で横断歩道が無い国道を横断している状況でしたので、危険なため遠回りにはなりますが､朝は歩車分離された通学路を通ることにしました｡帰りについては、現在利用している児童に支障が無い範囲で、大崎下地区の児童にスクールバスの利用が出来る方法を考え、緊急やむを得ない場合はスクールバスを利用できるように規則を改正することとしております。
教育総務課長	本文に戻りまして、附則　この規則は、公布の日から施行する、としております。ご審議方よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま説明いたしました議案第１８号について委員の皆様から、ご質問等があれば、お願いします。帰りのみで、旧大崎小学校区の児童を下ろした後、御厨小学校に回送の途中で、大崎小の児童を下ろすこととしております。
氏山委員	帰りにバスを利用するのであれば、行きもという希望は出ませんか。何人乗られますか。
学校教育課長	現地点で、学童に行く児童もいますので２１人中１２人です。横断歩道の整備等ができれば、スクールバスの利用は認められないとなりますが、当面、国道を通らない通学路、安全確保のためのスクールバス利用となります。
教育総務課長	国道の歩道の整備は後４０ｍくらいですが、県の単独事業でなかなか予算が付かないものですから、市長も今回の事故を受けて、県と横断歩道の設置者である公安委員会に要望することで調整しております。
教育長	原則、登下校は歩くのが基本ということで、横断歩道の整備までということとにしております。 他に質問等ありませんか。 （無し）
教育長	それでは、日程第２０　議案第１８号「松浦市スクールバスの管理及び運行

	に関する規則の一部改正について」を採決いたします。提案のとおりでよろしいでしょうか。 （異議なし）
教育長	日程第２０　議案第１８号については、提案のとおり可決されました。 日程第１９　その他に移ります。委員皆様、各課から何かございませんか。
学校教育課長	お手元の資料ですが、法が改正されまして、学校設置者は児童生徒、教職員に対して定期的なセクシャルハラスメントの調査が義務付けられました。それを受けて、第１回目の調査を行うこととしております。対象者は、小学校５、６年生、中学１、２、３年生、すべての教職員となっています。アンケートではなく、個別面談の学校もあります。学期１回ずつです。
教育長	他にありませんか。無ければ事務局からお願いします。
教育総務課長	来月の定例教育委員会の日程ですが、７月２２日の１０時からでよろしいでしょうか。その後「松高みらい懇話会」も予定されています。 （了承）
教育長	他に何かありませんか。（無し） それでは、令和４年６月定例会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。 署名委員 平原　章宏 署名委員 前田　弘子